# 6. 敷地~敷地近傍の断層

- 6.1 敷地~敷地近傍の地形,地質・地質構造の概要
- 6.2 敷地~敷地近傍の断層と評価の概要

### 6.3 敷地~敷地近傍の震源として考慮する活断層の評価 6.3.5 断層の地下深部への連続性

- 6.3.5.1 反射法地震探査の概要
- 6.3.5.2 反射法地震探査結果の層序区分
- 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性

6.3.6 敷地~敷地近傍の地下深部地質構造6.4 まとめ



## 敷地近傍~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line3測線)①

H28-Line3測線について,ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが,地質分布・地質構造は大局的に は同様であり,地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

H28海陸連続探査のうち,H24海陸統合探査測線,原子力規制庁(2015)実施測線及びH17A測線とほぼ一致した位置において,東京電力HD(㈱と東北電力(㈱の敷地境界付近に配置した H28-Line3測線の2,000~3,000m以浅の地質構造について,H24海陸統合探査及びH17A測線の結果と同様に,以下の特徴が認められる。

【地質構造(全体)】

- ▶ 新第三系は,陸域では西緩傾斜~ほぼ水平な地質構造を示す。(※A)
- ▶ 地下深部には,基盤をなす尻屋層群(Sy)・G層に相当する先新第三系が認識され,その深度は,敷地直下~大陸棚西部で最も深く深度3,000m 前後,大陸棚外縁部付近で深度1,000m前後である。(\*B)
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群・G層の上位の新第三系(蒲野沢層・E層~猿ヶ森層・F層)には、大陸棚中央部付近に向斜構造が認められ、大陸棚外縁部付近に基盤の高まりに対応した背斜構造の存在が示唆される。(\*C)

【断層】

- ▶ 陸域では後述するH17A測線と同様に、浅部において、F-1断層(一切山東方断層)を含めて主に東傾斜の複数の正断層が認められる。(\*A)
  ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定される。
- ✓ これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に良く対応している。
- ▶ 一切山東方断層を含めて、いずれの断層も1,000m以浅の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅している。(※A)
- ✓より深部の猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)及び挟炭泥岩層(Srg)も西緩傾斜~ほぼ水平な成層構造を示すことから、少なくとも猿ヶ森層砂 岩泥岩礫岩互層(Srsm)以深に連続する断層は認められない。
- ✓ これらの断層の下端は、猿ヶ森層泥岩層(Srm)内の様々な深度・層準まで達して消滅しているように見えており、特定の1層準に収束してはいない。
- ✓ 敷地の西側にある断層(W-1断層, W-2断層(H-10a断層)及びW-3断層(H-10断層))についても, 猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅している。
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群(Sy)の最深部から高まりに至る大陸棚中央部~東部付近には、反射面の不連続から西傾斜の正断層が推定されるが、上位の地層は連続しており、断層は浅部には連続していない。(\*D)





第878回審杳会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-144 一部修正



#### 第878回審査会合(2020.7.17) 新規 6-145 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 資料1-1 p6-145 再掲 コメントNo.S17 敷地近傍~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line3測線)②



H28-Line3 マイグレーション深度断面(縦横比1:1)

6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 F-1断層(一切山東方断層)の評価:H17A測線の再解析



第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-146 再掲

6-146



H17A測線の再解析結果について、ボーリング調査結果等に基づく地質データ及び他測線データを踏まえて再解釈を行った。

▶ 泊層 – 猿ヶ森層境界及び蒲野沢層 – 泊層境界に対応する反射面が明瞭に認められ、これらを変位させる一切山東方断層(F-1断層)をはじめとする敷地の断層の存在が推定される。
 ✓ これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に良く対応している。







## F-1断層(一切山東方断層)の評価: H17A測線における断層の解釈



### F-1断層(一切山東方断層)の評価: F-1断層(一切山東方断層)の地下深部構造

反射法地震探査記録(H17A測線等)から, F-1断層(一切山東方断層)と解釈していた箇所において, 断層破砕部の有無, 位置, 性状等の地質データとの対応を確認する目的で, 3孔のボーリン グ調査(H19-1孔~H19-3孔)を実施した。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-149 再掲

6-149

- ▶ 3孔各々において,反射法地震探査記録(H17A測線等)の解釈からF-1断層(一切山東方断層)が想定される位置に概ね対応した深度に,F-1断層の破砕部が確認され,反射面に基づく従来の解釈(断層面のトレース)の妥当性が確認された。
- ✓ 深部に向かって低角化すると解釈していたF-1断層(一切山東方断層)に沿う3箇所において,解釈により想定される位置に概ね対応した深度に,F-1断層の破砕部を確認した。
- ✓ 19H-3孔は、反射面を断層面と解釈している範囲(前頁のB:深部に向かって低角化している)に位置するが、反射面(解釈より想定される位置)に概ね対応した深度に、F-1断層の破砕部が 確認された。
- ▶ H28-Line3測線は、ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえ解釈しているが、H17A測線と同様に、F-1断層(一切山 東方断層)は深部に向かって低角化して深度1,000m以浅で消滅しており、少なくとも猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)以深には連続は認められないと判断していた従来の評価に変更はな い。
- ⇒ 反射法地震探査記録等から, F-1断層(一切山東方断層)は深度1,000m以浅で低角化, 消滅し, 地下深部へは連続しないとしていた評価を裏付ける地質データを得ることができた。



#### 新規 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査の概要

- ▶ 反射法地震探査H17A測線上で、3孔のボーリング調査(19H-1孔~19H-3孔)を実施した。
- > 3孔各々において、反射法地震探査記録(H17A測線等)の解釈からF-1断層(一切山東方断層)が想定される位置に概ね対応した深度で、F-1断層の破砕部を確認した。



第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-150 再掲

新規<sup>第878回審査会合(2020.7.17)</sup> 資料1-1 p6-151 再揭 **6-151** 

#### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性

F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果の概要(19H-1孔~19H-3孔の柱状対比図)



### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(F-1断層の確認位置,性状)

▶ 19H-1孔~19H-3孔において、反射法地震探査記録(H17A測線等)の解釈からF-1断層(一切山東方断層)が想定される位置に概ね対応した深度で、F-1断層の破砕部を確認した。 ✓ 各孔とも,確認された破砕部の周辺の深度には、一部で下盤側の直近に2~3条の分岐断層と考えられる破砕部を伴う(後述)ものの、他に顕著な破砕部は認められない。

▶ 19H-1孔~19H-3孔で確認したF-1断層破砕部は、いずれもセピオライト化し、全体に固結している。

434.57





第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-152 一部修正

6-152

コメントNo.S17







400

300

### F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-1孔のF-1断層破砕部性状)

泥岩中に見られることから、分岐断層と判断した。(ボーリング柱状図・コア写真 参照)

> 19H-1孔では、深度172m付近の泊層上部層と猿ヶ森層の境界部にF-1断層破砕部が確認された。

- ✓ 既存の地質断面図及び反射法地震探査結果の解釈による断層の位置に概ね対応する深度付近で確認されている。
- ✓ F-1断層と認定した破砕部の下盤側(深度173~175m付近)にF-1断層の分岐断層と考えられる3条の破砕部が認められるものの,浅部 及び深部の周辺深度には他に顕著な破砕部は認められない。(ボーリング柱状図・コア写真 参照)

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-154 一部修正

6-154

コメントNo.S17

新規

- ✓ F-1断層破砕部は,顕著な破砕幅(10cm)を有し,セピオライト化し(次頁参照),全体に固結していることから,地表付近の露頭等で確認されたF-1断層破砕部と同様の規模,性状を有している。
- ✓ 破砕部は、N-SないしNNE-SSW走向,約60°東傾斜を示し、地表付近の露頭等で確認されたF-1断層と概ね同様の傾向の走向・傾斜を有している。
- ✓ 破砕部は、上位の泊層上部層安山岩と下位の猿ヶ森層泥岩の境界に位置しており、地質構造を規制する断層と考えられる。
- ↓ ✓ F-1断層と認定した破砕部の下盤側に見られる3条の破砕部は, F-1断層破砕部(主部)と走向・傾斜が類似し, セピオライトが認められ, 500 m 破砕幅も10数cm~20cm程度であるものの, F-1断層破砕部(主部)が地層境界に位置するのに対して, 3条の破砕部は下盤側の猿ヶ森層

地質構造図

⇒ 深度172m付近の破砕部をF-1断層破砕部と認定した。





## F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-1孔のF-1断層破砕部性状)



### F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-2孔のF-1断層破砕部性状)

> 19H-2孔では、深度227m付近の泊層上部層と泊層下部層の境界部にF-1断層破砕部が確認された。

▶ ✓ 既存の地質断面図及び反射法地震探査結果の解釈による断層の位置に概ね対応する深度付近で確認されている。

✓ F-1断層と認定した破砕部の下盤側(破砕部の直下付近)にF-1断層の分岐断層と考えられる2条の破砕部が認められるものの,浅部及び 深部の周辺深度には他に顕著な破砕部は認められない。(ボーリング柱状図・コア写真 参照)

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-156 一部修正

6-156

コメントNo.S17

新規

- ✓ F-1断層破砕部は,顕著な破砕幅(6.5cm)を有し,セピオライト化し(次頁参照),全体に固結していることから,地表付近の露頭等や19H-1孔 で確認されたF-1断層破砕部と同様の規模,性状を有している。
- ✓ 破砕部は, ENE-WSW走向, 約70° 南東傾斜を示し, 地表付近の露頭等や19H-1孔で確認されたF-1断層と概ね同様の傾向の走向・傾斜を 有している。
- ✓ 破砕部は、上位の泊層上部層安山岩と下位の泊層下部層凝灰角礫岩の境界に位置しており、地質構造を規制する断層と考えられる。
- ✓ F-1断層と認定した破砕部の下盤側に見られる2条の破砕部は、F-1断層破砕部(主部)と走向・傾斜が類似し、セピオライトが認められるものの、F-1断層破砕部(主部)が地層境界に位置する顕著な破砕部(幅6.5cm)であるのに対して、2条の破砕部は下盤側の泊層下部層凝灰
- 角礫岩中に見られる規模が明らかに小さい破砕部(幅1~2.5cm)であることから、分岐断層と判断した。(ボーリング柱状図・コア写真参照)

地質構造図

⇒ 深度227m付近の破砕部をF-1断層破砕部と認定した。







## F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-2孔のF-1断層破砕部性状)

▶ F-1断層破砕部の黒色強変質部(深度227.20m)は,変質鉱物であるセピオライトのみより構成される。

> F-1断層破砕部上盤側の角礫状安山岩の黒色ガラス状基質部(深度226.23m)は、スメクタイト、斜長石より構成される。





## F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-3孔のF-1断層破砕部性状)

- > 19H-3孔では、深度433~434m付近の泊層下部層中にF-1断層破砕部が確認された。
- ✓ 既存の地質断面図及び反射法地震探査結果の解釈による断層の位置に概ね対応する深度付近で確認されている。
- ✓ F-1断層と認定した破砕部の浅部及び深部(孔底(深度610m)まで)の周辺深度には他に顕著な破砕部は認められない。(ボーリング柱状図・コア写真参照)
- ✓ 破砕部は,顕著な破砕幅(36cm)を有し,セピオライト化し(次頁参照),全体に固結していることから,地表付近の露頭等や19H-1孔及び19H-2孔で確認されたF-1断層破砕部と同様の規模, 性状を有している。
- ✓ 破砕部は、NNE-SSW走向,約65°東傾斜を示し、地表付近の露頭等や19H-1孔及び19H-2孔で確認されたF-1断層と概ね同様の傾向の走向・傾斜を有している。
- ✓ 破砕部は、この深度では、地質断面図からの想定どおり、上位及び下位ともに泊層下部層凝灰角礫岩となっている。
- ⇒ 深度433~434m付近の破砕部をF-1断層破砕部と認定した。



※1 掘削時にコア表面が乱された区間を斜線で示した



6-159

6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性

## F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果(19H-3孔のF-1断層破砕部性状)

- ▶ F-1断層破砕部は、変質鉱物であるスメクタイト、セピオライト、斜長石、 沸石類より構成される。
- > 19H-1, 19H-2孔のF-1断層に比較して, セピオライト化は軽微である。



試料採取位置(コア写真)



より、そう、ちから。 雷力

Sm スメクタイト Sep セピオライト (未確定) Fl 和長石

Sm スメクタイト Sep セピオライト (未確定) Pl 約県石



### F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果を踏まえた地下深部連続性(H17A測線)

- ▶ H17A測線におけるF-1断層(一切山東方断層)の評価ついては、反射パターンの特徴からF-1断層を解釈していたが、3孔のボーリング調査結果により解釈していた断層位置と 概ね対応した深度にF-1断層破砕部が確認されたことを踏まえて、断層の地下深部への連続性に対する考え方について、以下のとおり整理した。
- (1) 反射法地震探査記録における断層の解釈
- ✓ 深度300m以浅(A)では、地層面を示すと考えられるほぼ水平な反射面の途切れ(不 連続)が認められ、上下方向に連続することから、F−1断層と解釈(薄赤線)。
- ✓ 深度300m以深(B)では、Aにおける反射面不連続部の延長線上に、周囲の地層面を 示すほぼ水平な反射面より明らかに傾斜が急な反射面が断続的に認められることから、 断層と解釈(薄黄色線)。
- Bにおいても,解釈した断層位置に対応して,一部で反射面の不連続パターンが認め られることから,信頼性のあるものと考えていた。
- (2) ボーリング調査結果を踏まえた断層解釈の確実性
- ✓ 深度300m以浅(A)において、19H−1孔及び19H−2孔で、解釈していた断層位置に概ね 対応した深度にF−1断層を確認。
- ✓ 深度300m以深(B)においても、19H-3孔で、解釈していた断層位置に概ね対応した深度にF-1断層を確認。
- ⇒ A及びBの上部に関しては、ボーリング調査により実際にF-1断層を確認している ことから、F-1断層トレースの確実性はかなり高く、Bの下部についても、かなりの確 度をもって信頼性が高いものと判断。
- (3) 断層の深部連続性に関する考察
- ✓ 解釈による断層は、Bの領域において低角化の傾向を示しているが、断層の延長部付近(橙色破線矢印)(①)では反射面が連続しており、断層による変位は想定されないことから、地下深部へは連続しないと判断。
- 深度850~900m付近には、連続性の良いほぼ水平な反射面(薄紫線)が認められ (C)、断層による変位は認められない。
- 更に深部の反射面群(D)についても, 顕著な変位\*を伴う断層の存在を示唆するパターンは認められない。

※ボーリング調査結果等から、To/Srm境界における変位量は約200m程度。

- ✓ 断層が低角化しない可能性について考慮したとしても, F−1断層のボーリング確認位置から外挿方向延長部付近(黄緑色破線矢印)(②)について, 解釈による断層の地下深部と同様に, C及びDにおいて反射面は連続しており, 断層による変位は想定されないことから, 地下深部へは連続しないと判断。
- ✓ 更に, ①~②間についてても, 同様にC及びDに断層による変位は想定されないことから, 地下深部へは連続しないと判断。
- ⇒ ①から② にかけて, C及びDに断層の存在は示唆されないことから, F-1断層はこの反射面(薄紫線)以深には連続しないと判断。
- ▶以上より、H17A測線においてF-1断層は地下深部に連続しないものと判断。



H17A測線におけるF-1断層(一切山東方断層)の 地下深部連続性の検討







#### F-1断層(一切山東方断層)の評価:ボーリング調査結果を踏まえた地下深部連続性(H28-Line3測線)

- ▶ H28-Line3測線におけるF-1断層(一切山東方断層)の評価ついて、H17A測線と同様に、3孔のボーリング調査結果により、解釈していた断層位置と概ね対応した深度にF-1断層 破砕部が確認されたことを踏まえて、断層の地下深部への連続性に対する考え方について以下のとおり整理した。
- (1) 反射法地震探査記録における断層の解釈
- ✓ 深度300m以浅(A), 深度300m以深(B)ともに, 地層面を示すと考えられるほぼ水平な 反射面の途切れ(不連続)が認められ, 上下方向に連続することから, F−1断層と解釈 (赤破線)。
- H28-Line3測線においては、特に断層面に対応する反射面は見られない。
- (2) ボーリング調査結果を踏まえた断層解釈の確実性
- ✓ 深度300m以浅(A), 深度300m以深(B)ともに, 19H-1孔, 19H-2孔及び19H-3孔で, 解 釈していた断層位置と概ね対応した深度にF-1断層を確認。
- ⇒ A, Bともに, 反射面の不連続に基づいて解釈していた断層位置に対応して, ボーリン グ調査により実際にF-1断層を確認していることから, いずれもF-1断層トレースの 確実性はかなり高いものと判断。
- (3) 断層の深部連続性に関する考察
- ✓ 解釈による断層は、Bの領域において低角化の傾向を示しているが、断層の延長部付近(橙色破線矢印)(①)では反射面が連続しており、断層による変位は想定されないことから、地下深部へは連続しないと判断。
- 深度1200~1500m付近には、連続性の良いほぼ水平~緩傾斜の猿ヶ森層の泥岩層 (Srm)/砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)境界の反射面(青緑色線)が認められ(E)、断層に よる変位は認められない。
- 更に深部の反射面群(F)についても,顕著な変位\*を伴う断層の存在を示唆するパターンは認められない。
   ※ボーリング調査結果等から,To/Srm境界における変位量は約200m程度。
- ✓ 断層が低角化しない可能性について考慮したとしても, F-1断層のボーリング確認位置から外挿方向延長部付近(黄緑色破線矢印線)(②)について, 解釈による断層の地下深部と同様に, E及びFにおいて反射面は連続しており, 断層による変位は想定されないことから, 地下深部へは連続しないと判断。
- ✓ 更に、①~②間についてても、同様にE及びFに断層による変位は想定されないことから、 地下深部へは連続しないと判断。
- ⇒ ①から② にかけて、 E及びFに断層の存在は示唆されないことから、 F-1断層は Srm/Srsm境界(青緑色線)以深には連続しないと判断。
- ✓ なお、前頁のH17A測線にて深度850~900m付近に認められた、連続性の良いほぼ水平 な反射面(薄紫線)に概ね対応すると考えられる反射面(C:薄紫色)が本測線においても 認められ、H17A測線と同様に断層による顕著な変位は想定されないものと考えられる。
- ▶以上より、H28-Line3測線においてF-1断層は地下深部に連続しないものと判断。
- ▶次頁以降で、パネルダイヤグラムにより、猿ヶ森層の泥岩層(Srm)/砂岩泥岩礫岩互層 (Srsm)境界の広がり・連続性やF-1断層(一切山東方断層)との関係について検討する。



H28-Line3測線におけるF-1断層(一切山東方断層)の 地下深部連続性の検討





G層

### F-1断層(一切山東方断層)の評価: ボーリング調査で確認した地層境界の連続状況(測線北部〜敷地)



▶ H31-A測線において, 19N-3孔で地層境界が直接確認された猿ヶ森層の泥岩層(Srm)/砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)境界の 反射面(青緑色線)が,敷地付近まで良く連続している状況が確認される。



パネルダイヤグラム 拡大図

#### 資料1-1 p6-163 一部修正 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 コメントNo.S17 F-1断層(一切山東方断層)の評価: H28-Line3測線周辺のSrm/Srsm境界及びF-1断層の関係①

第878回審査会合(2020.7.17)



### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 F-1断層(一切山東方断層)の評価: H28-Line3測線周辺のSrm/Srsm境界及びF-1断層の関係②

第878回審査会合(2020.7.17)

6-164

コメントNo.S172



資料1-1 p6-165 一部修正 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 コメントNo.S172 F-1断層(一切山東方断層)の評価: H28-Line3測線周辺のSrm/Srsm境界及びF-1断層の関係③

第878回審査会合(2020.7.17)



#### コメントNo.S172 第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-166 一部修正 6-166

#### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性

### F-1断層(一切山東方断層)の評価: H28-Line3測線周辺のSrm/Srsm境界及びF-1断層の関係(まとめ)



#### 第878回審査会合(2020.7.17) 新規 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 資料1-1 p6-167 一部修正 F-1断層(一切山東方断層)の地下深部への連続性(まとめ)

く従来の解釈(深部に向かって低角化する断層面のトレース)の妥当性が確認された。

岩泥岩礫岩互層(Srsm)以深には連続は認められないと判断される。

岩礫岩互層(Srsm)以深には連続は認められないと判断される。

F-1断層(一切山東方断層 ▶ 反射法地震探査記録(H17A測線等)の解釈からF-1断層(一切山東方断層)が想定される位置 に概ね対応した深度に、ボーリング調査によってF-1断層の破砕部が確認され、反射面に基づ W← →E ▶ 反射法地震探査記録(H17A測線及びH28-Line3測線)の解釈に基づき, F-1断層(一切山東) 方断層)は深部に向かって低角化して深度1.000m以浅で消滅しており、少なくとも猿ヶ森層砂 ▶ 一方,反射法地震探査記録(H28-Line3測線)によれば,敷地の西側に認められる断層(W-1) 断層, W-2断層(H-10a断層)及びW-3断層(H-10断層))についても、F-1断層と同様に深度 1.000m以浅の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅しており、少なくとも猿ヶ森層砂岩泥 ⇒ F-1断層(一切山東方断層)及び敷地の西側に認められる断層(W-1断層, W-2断層(H-10a) 断層)及びW-3断層(H-10断層))は、地下深部に連続しないことから、震源として考慮する活断 H17A測線



層には該当しない。

地質時代		寺代	陸域		海域
第	完新世		新砂丘堆積物 沖 積 層		A層
四	更	後期	段丘堆積物	~~~~~~	B <sub>P</sub> 層
	新	中期			СР層
紀	世	前期			
	鮮新世		砂子又層	Sn	D P 層
新					
第	中	後期		Mn	E層
			蒲野沢層	Gm	
Ξ	新	甲朔			
紀	Ψ	前期	泊層	То	F層
			泥岩層 2	Srm	
			按炭泥岩層	Srg	
					•••••
先新第三紀		三紀	尻屋層群	Sy	G層





6-167

コメントNo.S17

## 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地近傍~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line4測線)①

H28-Line4測線について,ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが,地質分布・地質構造は大局的に は同様であり,地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

H28海陸連続探査のうち,敷地の中央付近を通過する位置にて配置した東西方向のH28-Line4測線の2,000~3,000m以浅の地質構造は, H28-Line3測線と同様に,以下の特徴が認められる。

【地質構造(全体)】

- ▶ 地下深部には、基盤をなす尻屋層群・G層に相当する先新第三系が認識され、その深度は、敷地直下の陸域~大陸棚西部で最も深く深度 3,000~4,000m程度であるのに対して、大陸棚中央部~外縁部付近で高まりを形成し深度500~2,000mとなっている。(※A)
- ▶ 上位の新第三系(蒲野沢層・E層~猿ヶ森層・F層)は、全体的に東緩傾斜~ほぼ水平な地質構造をなすが、猿ヶ森層は基盤の高まり付近では西傾斜を示す。(\*B)
- ▶ 一方, 猿ヶ森層泥岩層(Srm)は上位の蒲野沢層(Gm)にトランケーションを示し, 泊層(To)及び蒲野沢層(Gm)は下位の猿ヶ森層泥岩層 (Srm)または基盤の高まりをなす尻屋層群(Sy)に対してダウンラップの構造を示している。(\*C)

【断層】

- ▶ 陸域では、浅部で主に東傾斜の複数の正断層が認められる。(※D)
- ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定される。
- ✓ これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に良く対応している。
- ▶ 一切山東方断層を含めて、いずれの断層も1,000m以浅の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅している。(※D)
- ✓ より深部の猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)及び挟炭泥岩層(Srg)が東緩傾斜の成層構造を示すことから、少なくとも猿ヶ森層砂岩泥 岩礫岩互層(Srsm)以深に連続する断層は認められない。(\*B)
- ✓ これらの断層の下端は、猿ヶ森層泥岩層(Srm)内の様々な深度・層準まで達して消滅しているように見えており、特定の1層準に収束してはいない。
- ▶ 海域では、地下深部の基盤をなす尻屋層群(Sy)の分布深度が大きく変化する大陸棚中央部付近に、反射面の不連続から西傾斜の正断層が推定されるが、上位の地層は連続しており、断層は浅部には連続していない。(※A)





## 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地近傍~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line4測線)②







H28-Line4 マイグレーション深度断面(縦横比1:1)

### 敷地~前面海域の浅部の地質構造(H28-C4測線)①

H28-C4測線について,ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが,地質分布・地質構造は大局的には同 様であり,地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

H28-Line4測線沿いの陸域浅部の詳細な地質構造の把握を目的に実施したH28-C4測線について、概ね1,500m以浅の地質構造は、以下のとおりである。

【地質構造(全体)】

- > H28-Line4測線で確認された層序のうち、上位より蒲野沢層(Gm)、泊層(To)及び猿ヶ森層の泥岩層(Srm)が認識され、ほぼ水平な地質構造を示す。
- ✓ なお,今回の調査結果に基づく層序区分の結果,従来本測線の深度約-1,400m以深に分布すると考えていた砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)は,更に深部に分布するため,本測線では分布しない。

【断層】

- ▶ H28-C4測線には、F-3断層、F-9断層及びm-a断層が認められる。
- ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定され、これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定されるF−3断層、F−9断層等の位置に非常に良く対応している。(※A)
- ✓ 地表付近の地質データ及び反射法地震探査記録の反射パターンから推定していた上記の3断層について, 既往のボーリングデータとの対応 関係を確認したところ, 解釈から概ね想定される深度に対応して, F−3断層で2箇所, F−9断層で3箇所, m−a断層で2箇所において断層 破砕部が確認された。(※B)
- F-3断層については、反射面の不連続や変形の形態等から断層の推定が可能であることを踏まえ、既往のボーリングデータとの対応に基づき断層位置を精査。
- ▶ 東傾斜の正断層であるF-3断層と西傾斜の正断層であるF-9断層(老部川右岸の断層)は、地溝状の構造をなしている(\*C)が、深部には 連続しない。
- ✓ F-9断層はCMP6360付近でF-3断層に切られ, F-3断層は深さ700m付近の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅し, 深さ方向に連続する断層は認められない。(\*D)









6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地~前面海域の浅部の地質構造(H28-C4測線)②(m-a断層の深部連続性)



- ✓ 地表付近においてm−a断層が確認されている位置に対応して, 浅部に反射面の不連続・乱れが認められ, 断層が 推定される。(\*E)
- ✓ 反射法地震探査記録による断層位置に対応して,ボーリング2箇所でm-a断層破砕部を確認している。(※E)
- ✓ m-a断層に対応する反射面の不連続の下方には、猿ヶ森層の泥岩層内(Srm)に西緩傾斜の連続性の良い複数の反射面が認められることから、断層は少なくともこれらの反射面より深部には連続しないものと判断される。(\*F)
- ⇒ m-a断層は、地下深部に連続しないことから、震源として考慮する活断層には該当しない。

目名層

蒲野沢層

泊 層
 泥岩層

猿ヶ森層 砂岩泥岩礫岩互層

尻屋層群

先新第三

挟炭泥岩層

Mn

Gm

To

Srm

Srsm

Srg

Sy

E層

G層



## 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地近傍~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line2測線)①

H28-Line2測線について,ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが,地質分布・地質構造は大局的に は同様であり,地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

▶ H28海陸連続探査のうち,敷地の北方にあたる東京電力HD㈱の敷地内を通過する位置にて配置した東西方向のH28-Line2測線の2,000~ 3,000m以浅の地質構造は、以下の特徴が認められる。

【地質構造(全体)】

- ▶ 新第三系は,陸域では西緩傾斜~ほぼ水平な地質構造を示す。(\*A)
- ▶ 地下深部には,基盤をなす尻屋層群・G層に相当する先新第三系が認識され,その深度は,陸域で深度2,000m前後で東側の海域に向かって深くなり,大陸棚中央部付近で最も深く深度3,400m程度,大陸棚外縁部付近で深度500m前後である。(※B)
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群・G層の上位の新第三系(蒲野沢層・E層~猿ヶ森層・F層)には、大陸棚中央部付近に向斜構造が認められ、 大陸棚外縁部付近に基盤の高まりに対応した背斜構造の存在が示唆される。(※C)
- ▶ 大陸棚外縁部付近の基盤の高まりに対して、猿ヶ森層の砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)及び泥岩層(Srm)はオンラップ構造を示し、高まりの位置 付近では新第三系の下部が欠如している(\*D)

【断層】

- ▶ 陸域では、浅部で主に東傾斜の複数の正断層が認められる。(※A)
- ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定される。
- ✓ これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に 良く対応している。
- ▶ 一切山東方断層を含めて、いずれの断層も1,000m以浅の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅している。(※A)
- ✓ より深部の猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)及び挟炭泥岩層(Srg)が西緩傾斜~ほぼ水平な成層構造を示すことから、少なくとも猿ヶ森 層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)以深に連続する断層は認められない。
- ✓ これらの断層の下端は、猿ヶ森層泥岩層(Srm)内の様々な深度・層準まで達して消滅しているように見えており、特定の1層準に収束してはいない。
- ✓ 敷地の西側にある断層(W-2断層(H-10a断層)及びW-3断層(H-10断層))についても、猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅している。
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群(Sy)の最深部から高まりに至る大陸棚中央部~東部付近には、反射面の不連続から西傾斜の正断層が推定されるが、上位の地層は連続しており、断層は浅部には連続していない。(※E)







コメントNo.S17

#### 





6-173

コメントNo.S17

海域

A層

BP層

СР層

DP層

E層

F層

G層

Sn

Mn

Gm

То

Srm

Srsm

Srg

Sy

H28-Line2 マイグレーション深度断面(縦横比1:1)

### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地~前面海域の浅部の地質構造(H28-C2測線)①

H28-C2測線について,ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが,地質分布・地質構造は大局的には 同様であり,地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

H28-Line2測線沿いの陸域浅部の詳細な地質構造の把握を目的に実施したH28-C2測線について, 概ね1,500m以浅の地質構造は, 以下のとおりである。

#### 【地質構造(全体)】

▶ H28-C2測線で確認された層準のうち、上位より蒲野沢層(Gm)、泊層(To)、猿ヶ森層の泥岩層(Srm)及び砂岩泥岩礫岩互層 (Srsm)が認識され、西緩傾斜~ほぼ水平な地質構造を示す。

#### 【断層】

- ▶ 一切山東方断層の延長であるH-6断層を含む東傾斜の複数の正断層と、それらと対をなす西傾斜の複数の正断層が認められる。 (※B)
- ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定される。
- ✓ これらの地表における位置は、地表地質調査、ボーリング調査、トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に良く対応している。(※A)
- ▶ 東傾斜の複数の正断層と, それらと対をなす西傾斜の複数の正断層から形成される地溝状の構造が認められる。(※B)
- ✓ 東傾斜の断層の方が深さ方向の連続性が良く, 西傾斜の断層は東傾斜の断層に切られている。
- ✓ 東傾斜の正断層は、1,000m以浅の猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅し、少なくとも猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm) との境界面以深に連続する断層は認められない。(\*C)





第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-174 再掲

6-174



### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地~前面海域の浅部の地質構造(H28-C2測線)②









新規<sup>第878回審査会合(2020.7.17)</sup> <sub>資料1-1 p6-175 再掲</sub>6-175

#### 第878回審査会合(2020.7.17) 新規 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 資料1-1 p6-176 再掲 敷地近傍陸域~前面海域の比較的浅部の地質構造(H28-Line1測線)①

H28-Line1測線について、ボーリング調査により直接確認した地質境界に基づき決定したH31-A測線及びH31-C1測線の層序区分を踏まえて層序を区分したが、地質分布・地質構造は大局的に は同様であり、地質構造及び断層に関する従来の評価に変更はない。

地表踏査等によって地質分布が確認されている陸域から、海域においてH28-Line2測線~H28-Line4測線と交差するようにNW-SE方向に 配置された、東京電力HD㈱の敷地の北側付近を通過するH28-Line1測線の2.000~3.000m以浅の地質構造は、以下のとおりである。

【地質構造(全体)】

- ▶ 陸域において地表地質調査で確認される猿ヶ森層(泥岩層(Srm)及び砂岩泥岩礫岩互層(Srsm))は、はH31-A測線及びH31-C1測線で確 認した分布に基づき従来解釈より深くなっているが、南東方向への緩傾斜~ほぼ水平な構造で連続する構造に変更はない。(※A)
- ▶ 地下深部には、基盤をなす尻屋層群(Sv)・G層に相当する先新第三系が認識され、その深度は、大陸棚中央部付近で深度2.000m程度と 最も深く,陸域及び大陸棚外縁部付近で深度1,000m前後と浅くなっている。(\*B)
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群・G層の上位の新第三系(蒲野沢層・E層~猿ヶ森層・F層)には、基盤の分布深度に対応して、大陸棚中央 部付近に向斜構造が認められ、大陸棚外縁部付近に背斜構造の存在が示唆される。(\*C)

【断層】

▶ 本測線の陸域においては、貫入岩脈の存在が認められるものの、断層は認められない。

- ✓ なお、交差するH31-C1測線において貫入岩脈の存在は認められないことから、岩体の規模は小さいものと判断する。
- ▶ 一切山東方断層の北方延長推定区間(CMP.850~1.050), W-1断層及びW-3断層の北方延長推定区間(CMP.400~800)を含めて, 敷 地~敷地近傍の断層の北方延長推定区間(CMP.400~1.200)には、反射面の不連続や褶曲等の断層活動を示唆する構造は認められない ことから、敷地~敷地近傍の断層はH28-Line1測線より以北には連続しないと判断する。(\*D)
- ▶ 海域では、基盤をなす尻屋層群(Sv)の上面を変位させる断層が複数認められるが、上位の地層は連続しており、断層は浅部には連続して いない。(\*B)



6-176

東通原子力発電







H28-Line1 マイグレーション深度断面(縦横比1:1)

### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地南北方向の比較的浅部の地質構造(H31-A測線)①

敷地内の南北測線として実施したH28-U5測線より北方及び南方へ測線を拡張展開したH31-A測線の2,000~3,000m以浅の地質構造は、以下のとおりである。

【地質構造(全体)】

- ▶ 基盤をなす尻屋層群(Sy)が, 測線北端付近で地表に露出し, 敷地直下付近で深度3,500m程度と最も深くなるが, 敷地南部から南方に向かって深度を減じ, 中山崎付近で高まりをなしている。
- ▶ 猿ヶ森層は, 敷地の北方から敷地内にかけて, 全体に南側に緩く傾斜している。
- ▶ 一方, 敷地付近から南方にかけての深度300m以浅については, 上位より, 蒲野沢層(Gm), 泊層(To)及び猿ヶ森層の泥岩層(Srm)が分布し, ほぼ水平な構造を示している。

#### 【断層】

- ▶ 浅部では、東西断面と同様に半地溝~地溝状の構造をなしている複数の正断層が認められる。(※A)
- ✓ 反射面の不連続や変形の形態等から断層の存在が推定される。
- ✓ これらの地表における位置は, 地表地質調査, ボーリング調査, トレンチ調査等の結果に基づき確認または推定される断層の位置に非常に良く対応している。
- ✓ 19H-3孔では, F-1断層(一切山東方断層)破砕部を確認している。
- ▶ 猿ヶ森層の砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)上面は、測線北端部付近の深度500m程度から南に緩く傾斜する強い反射面の連続として認められるが、敷地内に認められる断層はいずれも猿ヶ森層の泥岩層(Srm)内までしか認められず、少なくとも砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)上面より深部方向に連続する断層は認められない。(\*B)
- ▶ 地下深部の基盤をなす尻屋層群(Sy)の上面は,緩やかな凹地状を示し,少なくとも断層の存在を示すような顕著な不連続は認められない。(※C)
- ✓ 従来の解釈では、東京電力㈱敷地北端付近の深度2,000m付近に断層が推定されていたが、今回の反射法地震探査結果では基盤をなす尻屋層群(Sy)の上面は連続的であり、 断層の存在は示唆されない。







第878回審杳会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-178 再掲

6-178

## 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地南北方向の比較的浅部の地質構造(H31-A測線)②

Srm

Srsm

Srg

Sy

F層

G層

泥岩層

挟炭泥岩層

袁ヶ森層 砂岩泥岩礫岩互層

尻屋層群

紀世

先新第三編

前期





第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-179 再揭 6-179

## 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 敷地~敷地近傍の断層の深部連続性



H24海陸統合探查 MDRS深度断面(縦横比1:1)

第878回審査会合(2020.7.17) 資料1-1 p6-180 再掲 6-180

### 6.3.5.3 敷地~敷地近傍の断層の地下深部への連続性 (参考)地下深部に連続する断層の例

▶ H28-Line3測線等で認められる一切山東方断層及び敷地の断層は、反射記録で深部に向かい低角化し連続しないことが読み取れるのに対して、震源として考慮する活断層に該当する出戸 西方断層では、反射記録で断層が地下深部に連続することが確認される。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-181 再掲

6-181











▶ 敷地~敷地近傍で実施したH24海陸統合探査, H28海陸連続探査, H28海上音波探査及びH31敷地近傍陸域調査の南北測線(H31-A測線及び H31-C1測線)探査の結果は、本地点の地下構造の推定に十分なデータが得られていると判断される。

✓ 南北測線の反射法地震探査,ボーリング調査等の結果から,層序区分の根拠となる地質境界を直接確認するとともに,反射面に基づく解釈 から想定される断層の位置に断層破砕部を確認した。

第878回審査会合(2020.7.17)

資料1-1 p6-183 一部修正

6-183

コメントNo.S17

- ▶ F-1断層(一切山東方断層)は、東西測線において、概ね1,000m以浅で低角化して消滅しており、断層下方の猿ヶ森層の砂岩泥岩礫岩互層 (Srsm)以下の地層はほぼ水平な地質構造を示すことから、少なくとも猿ヶ森層の砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)より深部に連続する断層は認められ ず、地下深部の地震発生層から地表付近まで連続する断層ではないと判断される。
- ▶ 敷地の西側に認められる断層(W-1断層, W-2断層(H-10a断層)及びW-3断層(H-10断層))についても, F-1断層と同様に深度1,000m以浅の 猿ヶ森層泥岩層(Srm)内で低角化して消滅し, 少なくとも猿ヶ森層砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)より深部に連続する断層は認められず, 地下深部の 地震発生層から地表付近まで連続する断層ではないと判断される。
- ▶ m-a断層は、猿ヶ森層泥岩層(Srm)内の断層下方に、連続する反射面が認められ、少なくとも猿ヶ森層の砂岩泥岩礫岩互層(Srsm)より深部 に連続する断層は認められず、地下深部の地震発生層から地表付近まで連続する断層ではないと判断される。
- ▶ なお、上記の断層以外の断層についても、H28海陸連続探査の結果によると、既往の地質調査結果と整合する位置に断層が確認されるが、何れの断層も概ね1,000m以浅で低角化して消滅する。



➤一切山東方断層, 敷地の西側に認められる断層(W-1断層, W-2断層(H-10a断層)及びW-3断層(H-10断層)) 及びm-a断層は, 地下深部に連続せず,「震源として考慮する活断層」には該当しないと判断する。







